

令和7年度第1回山形県図書館協議会 会議録

日 時：令和7年7月24日（木）14:00～

場 所：「遊学館」3階 第2研修室

1 開 会（佐藤副館長）

2 後藤館長あいさつ

皆さんこんにちは。県立図書館館長の後藤でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

また、本日はお忙しいところ、令和7年度第1回山形県図書館協議会に御参加賜りまして、誠にありがとうございます。皆様には本協議会の委員をお引き受けいただきましたこと、改めてお礼申し上げます。山形県立図書館の運営に御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、当館の運営につきましては、令和3年度に本協議会からの答申を受けて策定しました「山形県立図書館運営基本プラン 2025」に基づき、毎年度、社会環境の変化も勘案しながら運営方針を定めて進めているところです。本協議会からも意見を頂戴し整備を進めておりました電子書籍サービスについては、昨年11月から利用を開始しております。書籍数自体が他県に比べてまだ少ないなど課題もありますので、今後充実させていく必要があると考えております。

現プランは今年度で最終年度となるため、今年度は現プランに掲げる目標の達成に向けた取り組みを進めるとともに、次期プランの策定も並行して進める必要がございます。

現代は、人口減少の加速化やグローバル化の進展等に加えまして、自然災害の激甚化、国際環境の複雑化、デジタル化の急速な進展など、将来の予測が困難な時代とされています。また、社会の多様化が進む中、共生社会実現のための包摂性が求められており、図書館を取り巻く環境、求められる役割がますます多様化・複雑化しております。

次期プランは現プランの基本的事項は継承しつつ、こうした社会環境の変化に対応した内容にアップデートしてまいりたいと考えております。基本理念である「県民一人ひとりの生涯学習の基盤となり、知の集積と循環によって新たな知恵や活力を生み出し、県民の成長と地域の賑わいに貢献する図書館」を目指し、挑戦していくための指針としたいと考えております。

本日は次期プランの策定を中心に御説明申し上げ、協議をお願いしたく存じます。ぜひ、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

3 出席者自己紹介

4 委員長選任

委員互選により、大沼委員が委員長に選任

5 諮 問

次期山形県図書館運営基本プランの策定について、後藤館長から大沼委員長に諮問

6 議 事

(大沼委員長)

委員長を拝命しましたので、議事を引き継ぎたいと思います。

改めて大沼と申します。よろしくお願いいたします。先ほど申し上げましたが、図書館司書の教育と図書館情報学の研究に携わっております。山形に来てまだ2年目ですので、県内の図書館事情の勉強もさせていただきながら、県立図書館の発展に微力ながら貢献できればと思っております。この後、報告、協議とありますが、これまでの計画の振り返りに加えて次期プランの策定という大事な年度になりますので、本日は実のある協議ができればと考えております。御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、委員の皆様には円滑な議事進行にも御協力をお願いいたします。

(1) 報告

① 県立図書館利用状況について（令和4～6年度）（佐藤経営主幹）

資料1に基づき説明

【質疑等】

(大沼委員長)

御説明ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして皆様から御意見や御質問等をお願いいたします。

(大沼委員長)

御質問等が無いようですので、先に進みます。後ほど協議事項もありますので、何か質問等が出てきましたらその時に合わせてお願いします。

それでは、(2)の協議に移りたいと思います。

(2) 協議

① 次期山形県立図書館運営基本プランの策定について

【説明】

(佐藤企画主幹)

現在の山形県立図書館運営基本プランの期間が令和7年度までとなっていることから、次期運営基本プランを策定することについてお諮りするものです。

はじめに資料2-1を御覧ください。現在の運営基本プランの位置付けと次期運営基本プラン策定の方向性の案を記したものです。最初に現プランの位置付けについて御説明いたします。平成28年3月に当館の長期計画となる山形県立図書館活性化基本計画を策定しております。その位置付けとしましては、「県民が集い・学ぶ図書館」を実現するための基

本計画となっています。本計画の基本コンセプトは「県民が集い・学ぶ 本のまち」であり、具体的な方策の柱を「ときめく・たよれる・つながる・ひろがる」としております。本計画の中で当館の大規模改修についても記載があり、それに基づいて令和2年のリニューアルにつながっています。

この活性化基本プランを受けまして、山形県立図書館運営基本プラン2025を令和4年3月に策定しております。この運営基本プラン2025の策定の目的ですが、県立図書館の機能を最大限に活用し、すべての県民が利用しやすい図書館づくりを着実に進めていくため、5年程度を期間とする「図書館運営指針」として策定したものです。

また、その性格としては、図書館法第7条の2に基づく「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に規定される「基本的運営方針」であり、「中期的な事業計画の性格」を持つものです。この図書館法上の望ましい基準についてですが、「当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を策定し、公表するよう努める」、「基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定する」となっています。

また、関連計画に掲げる施策展開に準拠するものとしております。関連計画につきましては、「第6次山形県教育振興計画の後期計画」、「第3次山形県子ども読書活動推進計画」、「第4次山形県総合発展計画」となります。

期間については、第6次山形県教育振興計画の期間を勘案し、令和4年度から令和7年度までの4年間となっています。

概要ですが、資料2-2の「現運営基本プランの概要」のとおりとなります。「基本理念及び目指す姿」として「県民一人ひとりの生涯学習の基盤となり、知の集積と循環によって、新たな知恵や活力を生み出し、県民の成長と地域の賑わいに貢献する図書館を目指します」としております。「3つの行動指針」は、「ときめく図書館」、「たよれる図書館」、「つながり・ひろがる図書館」です。それから「3つの視点」は「戦略的な情報発信」、「変化への対応」、「図書館機能を活かした施策への貢献」となります。

資料2-1に戻っていただきまして、推進体制ですが、年度ごとに運営方針を策定して取組みを推進しております。この運営方針は先ほどの望ましい基準にありますように、当該事業年度の事業計画となります。

続いて、次期運営基本プラン策定の方向性（案）についてです。「運営基本プランの基本的事項」は、ただいま御説明しましたように当館の基本計画である「山形県立図書館活性化基本計画」の位置付けや基本コンセプトなどを踏まえて整理したものであることから、次期プランにおいてもこれを継承するものとしますが、具体的な方策は、これまでの取組みの成果や課題、関連計画の更新を踏まえ、人口減少の加速化などの社会環境の変化に対応した内容にアップデートしていきます。

また、期間は、「第7次県教育振興計画の前期計画期間」を勘案し、令和8年度から令和12年度の5年間とします。

次期運営基本プランでは現プランの「基本的事項」は引き継ぐものと御説明しましたが、先ほど御説明した資料2-2を今一度御覧ください。この資料の中で下線を引いている部分がございます。1の「基本理念及び目指す姿」、2の「3つの行動指針」、3の「3つの視

点」に下線を引いております。この部分が「基本的事項」として継承するものと考えております。従いまして、その下に於ける指針や視点の内容、または、具体的な取組みなどにつきましては、先に御説明しましたようにアップデート等を行っていくこととなります。資料2-1と2-2については以上となります。

続きまして資料3-1を御覧ください。令和4年度から6年度までの主な取組み成果をまとめたものです。これまで、毎年度の取組み状況につきましては、本協議会の中で御説明してきたところです。それぞれの指針の中で、項目建てし具体的な取組みを行ってきました。

1の「ときめく図書館」では、「(1) 本との出会いを演出し、賑わいの拠点となる空間づくり」があります。①にありますように「図書館機能を活用し、多様な主体と連携して実施する賑わいの創出」として、季節ごとに「図書館フェスタ」を開催してきました。また、「(2) 乳幼児から高齢者まで生涯にわたり利用できる図書館づくり」では、①の「乳幼児からの利用促進と読育の推進」として、「おはなし会」や「紙芝居のひろば」などを定期的に開催してきました。

2の「たよれる図書館」では、「(1) 県民の暮らしや課題解決、調査研究を支援する蔵書づくり」があります。①にあります「山形県に関する資料は県立図書館にある」ことを目指した郷土に関する資料の収集・保存とその効果的な活用」では、本県居住者または出身者の著作物や、本県に関する出版物等を優先的に選定しております。それから「(2) 県内図書館全体のサービス充実に向けた県立図書館の役割の発揮」では、①の「県立図書館の特性や役割を踏まえた県内図書館への支援の充実」として、「一括特別貸出」及び「セット貸出」の利用促進を図ってきました。

3の「つながり・ひろがる図書館」では、「(1) インターネットを活用した利便性の向上とデジタル化の推進」があります。③の「非来館型サービスの周知広報と利便性向上」として、「移動図書館」の実施や「WEB利用者 登録申請等」のWEBによる手続きを推進してきました。また、⑦の「電子書籍サービスの検討」では、昨年11月19日に「電子書籍サービス」を開始しております。それから「(2) 連携・協働によるサービスの充実」では、①の「県民や団体等との連携・協働によるサービスの充実」として、以前実施していた「図書館ボランティア」から、活動内容を拡大し、さらに対象年齢を引き下げた上で新たに「図書館運営協力サポーター制度」を昨年度創設しました。ここまでが主な取組み成果となります。

続きまして資料3-2を御覧ください。現行の山形県立図書館運営基本プランに係る目標達成状況をまとめたものです。先ほど御説明しました図書館法にある「望ましい基準」の中で、「図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらの目標を設定する」とありました。これに基づきまして、プラン策定時に、ここに記載しているように目標を設定しております。それぞれの行動指針にあわせ、いくつか指標を選定しています。表の見方ですが、一番左に行動指針ごとの指標名があります。その横に基準となる数値を記載しております。現行プランを策定したのが令和4年3月ということで、令和3年度に策定作業を進めていたことから、基準となる数値は令和2年度のものを使用しております。その横の欄が現行プランの目標となります。時点としては令和7年度末となります。それから、その横に各年度末の目標を記載しております。これは先ほど資料2-1で御説明しました年度ごとの事業計画となる運営方針において定めているものです。令和4年度末から令和6年度末までの状

況と、参考として令和3年度末の状況を記載しております。

それぞれの指標について、御説明します。「1 ときめく図書館」の中の「新規利用登録者数」についてです。当館の規定では、利用登録者について5年間利用しない場合は、利用登録を取り消すことができるとしておりますが、実際には登録情報を取り消す運用を行っておりません。従いまして、利用者の拡大の指標としては「新規利用登録者数」を選定しております。目標としては、この指標に限っては最終年度の数値ではなく、各年度4,000人以上としております。これに対して、各年度3,000人台のため、令和6年度末では未達成としております。

次に「個人貸出冊数」につきましては、目標「380,000冊」に対し、御覧のような数値となっておりますので、こちらも未達成となっております。

それから「イベント参加の満足度」についてです。目標は「アンケートを実施した全てのイベントで4以上」としております。令和6年度は19のイベントにおいてアンケートを取ったところ、18のイベントで満足度4以上だったことから、昨年度に関しては未達成となりますが、その他の年度では達成していることから「概ね達成」としてしております。

次に「2 たよれる図書館」の中の「蔵書回転率」についてです。記載のとおり個人貸出冊数を蔵書冊数で割ったものを選定しております。目標は「50%」となっております。これに対して各年度の数値は年々逡減しておりますので「未達成」となっています。この逡減している要因としましては、当館の蔵書に関しては現在のところ、雑誌などの逐次刊行物を除き、基本的に永年保存としていることから、毎年度1万数千冊ずつ増えております。そのため、個人貸出冊数が仮に同水準で推移したとしても、蔵書回転率は年々低くなっていくこととなります。

それから「パスファインダー数」についてです。パスファインダーとは、利用者が調べ物をする際、様々なテーマについて調べる方法を紹介しているファイルになります。図書や新聞のどこを調べればよいか、または調べる際にキーワードとなる言葉を示すなどしています。目標としては「50点」としておりましたが、昨年度末で「55点」と既に目標を達成しています。

それから「県内市町村立図書館（室）への貸出冊数」についてです。図書館同士、不足している本を貸し借りする「相互貸借」の仕組みがございます。この貸出について目標は「12,000冊」としておりましたが、実績としては大きく下回っておりました。このことについて、令和5年度に当館において調査したところ、市町村立図書館（室）のうち22館において当館からの貸出冊数が減少傾向にあり、そのうち約60%の館が相互貸借による貸出については十分間に合っている状況となっていました。このことから、市町村立図書館が県立図書館に求めている役割として、貸出冊数を増やしていくということを目指指標にすることが適当ではないのではないかと考え、昨年度の本協議会に目標の見直しをお諮りし、「相互貸借に係る県内市町村立図書館（室）の満足度」へと変更させていただいたものです。この新たな目標における指標は「満足度4.0」であり、昨年度は「3.7」となっております。

続きまして「学校図書館への延べ貸出回数（一括・セット）」についてです。当館においては、学校図書館に対して、不足している図書を貸出する仕組みがございます。最大500冊までを最長1年間貸し出すことができる「一括特別貸出」、それからテーマに沿った本を揃

えて貸し出す「セット貸出」があります。目標は、その貸出回数を「30回」としてありますが、御覧のとおり未達成となっています。

次に「図書館職員研修の参加満足度（5段階評価）」についてです。県内図書館職員の「スキルアップ等」を図るため、「専門性の高い研修」を実施しておりますが、目標は、研修における「参加者の満足度」を全ての研修で「4以上」としてしております。これに関しましては、毎年度「4以上」を達成しております。

続きまして「3 つながり・ひろがる図書館」の中の「図書館ホームページの延べ閲覧ページ数（ページビュー数）」についてです。これは「インターネットによる情報発信の強化」を評価する目標指標として設定したものです。目標はGoogle社が提供するデータ分析ツールGoogleアナリティクスによるホームページ閲覧数「1,600,000ビュー」としておりましたが、実績に記載のとおり集計不可となっています。これはGoogleアナリティクスのバージョンが変更されたことに伴いまして、従前のバージョンと新たなバージョンのビュー数ではカウント方法が変わってしまったことから、比較が不可能となってしまったことによるものです。従いまして、この目標についても昨年度の本協議会にお諮りし、次期プランにおいて、改めて目標を検討していきたいとしたところです。

それから「インターネット予約貸出のうち他館受取冊数」についてです。当館では、ホームページから本の予約を行うことができますが、その際、当館に来館して本を受け取るのではなく、お住まいの「最寄りの図書館」で本を受け取ることができるサービスがあります。このサービスの利用を「年間6,000冊」として目標設定しております。昨年度は「6,554冊」ということで目標を達成したところです。

続きまして「図書館サポーターの登録者数（人）」についてです。先ほど資料3-1でも御説明しましたが、昨年度、「従前のボランティア」から新たに「サポーター制度」として拡充したものです。現プラン策定時には、目標について「今後設定」としていたところ、昨年度制度が始まったことから、こちらも本協議会にお諮りし、目標を「登録人数22人」としたところです。この人数につきましては、昨年度登録いただいたサポーターが20人であり、1割増を目指し22人としたものです。

それから、当館では毎年度、利用者アンケートを行っております。その「利用者アンケートにおける満足度」を施設とスタッフともに「4.5以上」を目標としております。これに対して実績は、毎年度4.3から4.4程度ということから、概ね達成している状況にあります。資料3-1と3-2については以上となります。

続きまして資料4を御覧ください。現プランに対する様々な御意見をまとめております。大きく「山形県図書館協議会委員の皆様からの意見」と「県内市町村立図書館（室）からの意見」、「利用者アンケートの状況」に分けて記載しております。

現プランの項目に合わせて記載しておりますが、本協議会の委員の方からは、魅力を伝える企画展示等に対して「魅力あるイベントの開催を期待する」、「図書館に縁のない方が、足を運びたいようなイベントも検討頂きたい」などの御意見を頂戴しております。また、インターネットによる情報発信の強化として、「Googleアナリティクス等のツールを活用した閲覧行動の分析」や「Instagramの効果的な活用」などに御意見を頂戴しております。その他、「非来館型サービスの周知強化」や「資料のデジタル化の推進」、「電子書籍サービス

の推進」等への御意見も頂戴しているところです。

また、市町村立図書館からは、「市町村立図書館では高額なため購入が難しい専門性・学術性の高い図書の購入」や「インターネットによる利用者登録や予約貸出の広報が不十分なこと」、「電子書籍サービスの充実」などの御意見を頂戴しております。

利用者アンケートからは、「郷土資料の更なる充実」を望む声や、「リニューアル後、明るく過ごしやすい雰囲気になり、イベント開催などにより地域の交流の場としての機能が期待できる」との御意見もありました。以上、資料2-1から4までの説明を終わります。

【質疑等】

(大沼委員長)

御説明ありがとうございました。委員の皆様からただいまの説明に対して御意見や御質問等をお願いします。次期プラン策定の方向性に関わる大きな協議事項になりますので、委員の皆様全員から御発言をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(井上委員)

基本プラン2025に基づく主な取組み成果の中の「つながり・ひろがる図書館」のところで、電子書籍サービスを昨年の11月から始められたと説明がありました。導入から9か月くらい経っていますが、成果や評判はどのような感じですか。

(佐藤企画主幹)

当館の電子書籍は、閲覧方式を取っており15分間触らないとセッションが切れる仕組みになっています。その閲覧回数については、先行県などの状況も参考にして、当初100回/月の閲覧回数を目標にしたところです。実際に運用を開始したところ、50回程度/日の閲覧回数があり、現時点も同程度の閲覧数になっております。途中で新しい書籍も追加しておりますが、当館の電子書籍の蔵書数から考えると、かなり利用いただいているのかなと感じております。

(井上委員)

ありがとうございます。

(前田委員)

資料3-1の「ときめく図書館」の「(2)②児童・生徒の利用促進」を見ると、「高校生図書委員によるおすすめ本を自作POPとともに展示」という記載しかありませんが、多感な小学生や中学生の利用や活用はどのような状況でしょうか。私は3年前まで東根市の小学校で校長をしていました。文翔館や遊学館に来る学校の企画がどうだったかと今振り返っているのですが、校外学習での活用や日頃の授業での活用など、小学生や中学生の利用・活用状況を詳しく教えてください。

(佐藤企画主幹)

資料3-1はあくまで例示ですので、記載のない取組みも多くございます。高校の図書委員の方にPOPを作っていただき、それを本とともに当館に展示する企画は大変好評をいただいております。昨年度は、山形市立第四小学校の図書委員の児童がPOPを作成したので、それを当館に持参してくれました。それを本とともに展示したことがございます。また、遊学館が学区内ということもあり、同じく山形市立第四小学校になりますが、昨年度も授業の一環として児童が当館で調べものをする学習もされておりました。

県立図書館ということもあり、県立高校に対しては、個別に訪問するなど、様々な場面でお知らせやお願いを行っております。一方、小学校や中学校には直接伺う場面がなかなかないため、小学校や中学校とのつながりが強い市町村立の図書館を当館で巡回する際に、当館の様々なサービスの活用や利用促進の周知もお願いしているところです。

(前田委員)

ありがとうございます。山形市内の小学校、中学校は県立図書館と近い距離にあります。山形市立第四中学校もそれほど遠くありませんので、高校生だけでなく、中学生にもPOP作りなどを依頼してみるのもいいのではないかと思います。作成したものが県立図書館に飾られるというのであれば、相手意識を高めて取り組むのではないかなと思います。

また、私は野球、スポーツ関係にも色々携わっています。色々な活動をする上で、今はバス代がとても高く、遠征や東北大会、全国大会に行くのも大変です。利用拡大策として、県立図書館や遊学館に来るためにバス代を少し助成するということがあればよいのではないかと思います。色々な感じ方ができる多感な時期の小学生、中学生の利用をもっともっと拡大するための次の一手として、お金はかかりますが、県として考えていただければなと思ったところです。現場からの声です。以上になります。

(佐藤企画主幹)

小学生の時は大変本を読む子が多く、中学生ぐらいになると少しずつ本から離れていき、高校生でまた大きく離れていくという傾向が見られますので、小学生のうちから本を読むという習慣をつけていただいて、それが中学生になっても高校生になっても継続し、図書館を利用していただけるようになればと思っております。当館でもそうなるよう進めていきたいと考えております。

また、来月、当館を会場に山形市の中学校の図書館担当の先生方の研修会が行われます。その際に当館の取組み状況や展示の仕方などをお話させていただいた上で意見交換をさせていただきたいと思っております。中学校でどのようなものが望まれているのかななどをお聞きできる貴重な機会と考えており、今後に生かしていきたいと考えております。

(前田委員)

来月の研修会には私も参加しますので、よろしく申し上げます。

(高橋委員)

私からは、目標達成状況についてです。最初に、「ときめく図書館」の「新規利用登録者数」について、登録者のうちのどれくらいの方が実際に利用されているのか把握できるのでしょうか。利用者カードを作ったけれども年間を通して利用されていない方やリピーターの方などを含めての貸出冊数や貸出人数になっていると思います。新しく来館者を増やす、新規利用者を拡大していくことを評価する中で、実利用者数が分かれば評価として見えてくる部分もあると思います。把握しているのであればぜひ教えてください。

次に、「たよれる図書館」の「県内市町村図書館（室）への貸出冊数」についてです。相互貸借や特別貸出など大変ありがたく思っております。一昨日もお伺いをして、本を選ばせていただきました。お忙しい中、丁寧に御対応いただき本当にありがとうございます。こうした部分も評価指標に入っていれば、県立図書館と公立図書館は連携しており、こうした利用の仕方もあるということが見えてくるとと思います。

3点目ですが、「たよれる図書館」の「学校図書館への延べ貸出回数」について、先ほど前田委員からも学校との連携についてお話がありました。探究の授業も始まっている中で、県立図書館から各学校図書室が本を借りられるということはとても有効的な部分であると思います。貸出回数は26回とありますが、実際に何校の学校が利用しているのかも見えてくると、さらに働きかけや告知、周知ができるのではないかと思います。

また、先ほどPOPを作っていたという説明がありましたが、POPのコンクールもありますので、そうしたところに応募することも一つの励みになるのではないかと思います。

最後に、館長のあいさつの中で包摂性という話がありました。居場所づくりのような福祉とつながる部分が見えてくると、もっと多様な図書館の中の必要性やニーズも出てくるのではないかと思います。新庄市立図書館でも、学校には行けないけれども図書館には来ることができるという子どもたちの居場所が図書館にあったら、もっと学べる場所が広がってくるのではないかと思います。そうしたことについて、学校との連携の中で何かできれば、これからの5年間、また違った意味での図書館の必要性が出てくるのではないかと思います。

(佐藤企画主幹)

最初に、学校への貸出についてお話しさせていただきます。学校の場合は、1年間で概ね1回程度借りていただいている状況です。高校や中学校の授業で使用するセット貸出の場合は、既にテーマが決まっているもの、例えば、修学旅行であるとか、自由研究であるとか、戦争と平和であるとかテーマが決まっているものは、最初から当館で揃えてあるので、その時期に授業でよく借りられていると感じています。このセット貸出はどちらかというと学校での授業、学校での活用を想定して作られた制度でございます。

一方、借りたい本を自由に選べる一括特別貸出については、どちらかと言うと市町村立図書館に御利用いただくため作られた制度になります。不足している資料などを県立図書館から借りていただいています。2か月、3か月おきに1年間を通して定期的に借りていかれる図書館もでございます。

私どもとしてはどちらも使い勝手のいいものなので、学校や市町村立図書館を訪問した

際に、セット貸出制度を周知するとともに、それだけでは不足する場合は一括特別貸出も合わせた形で利用いただいてはどうかと提案をさせていただいているところであります。どちらの制度を利用いただいても構わないのですが、選ぶ手間を考えると、学校図書館の場合ですとテーマが決まっているものの方が借りやすいのではないかと考えています。市町村立図書館の場合は、不足している部分を直接選んでいただく方が利用しやすいのではないかと考えております。

(佐藤経営主幹)

最初に御質問のありました新規利用登録者数のうち、どのくらいの人が実際に借りられているのかが分かるデータということでしたが、図書館利用ということでは、本の貸出だけではなく、閲覧のみの方もいらっしゃいます。当館ですと、図書館だけではなくレストラン等を含めた人数にはなりますが、1日あたり平日で700人から800人くらい、休日になると1,000人を超える入館者数になります。このような当館の利用者数全体から見れば貸出人数は少ない状況にあります。そのため、どういう見方をするかにもよりますが、利用実態を評価するための指標の設定は難しい面があると思っています。

利用登録された方のうち実際何人くらい借りているかのデータについては、確認できた場合、何かの機会でお知らせしたいと思っております。

(後藤館長)

ウェルビーイング、包摂性というところは次期プランの中に入れていきたいという思いがあってお話をさせていただいております。

包摂性とは、多様な人々が社会の構成員として尊重され、排除されることなくそれぞれの個性や能力を發揮できるような状態ということですので、単に色々な人を集めるだけでなく、お互いの違いを認めて尊重しながらというところをやっていきたいと思っております。具体的なことはこれからではありますが、委員からお話のありましたように、学校に行けない子どもたちというところもこの中に入ってくるのかなと思っていますし、読書バリアフリーなども入ってくると思っています。視覚障がい者だけでなく、登校できない子どもたち、視覚的に読んだだけでは本が理解できないという特性をお持ちのお子さんや大人の方も含めて、そういった方々も図書館に来ていただけるような取組みについて、難しい部分もあるかと思いますが、どういったことができるのかということもありますし、学校との連携は必要になってくると思っています。いただいた御意見については、考えていきたいと思っております。

(小関委員)

「3つの視点」の中の「戦略的な情報発信」についてお聞きします。戦略的というのは大変難しいことだと思います。新聞にも読者層というものがあり、若い人に届ききっているかどうかは若干不安な面もありますけれども、若い人たちが使うツールがご年配の方につながっているのかも分からないところです。

県立図書館では、Facebook、X、Instagramで発信をしていると思っております。これにどのく

らい力を入れているのかという議論は別として、今のフォロワー数など、現状を教えてくださいなればと思います。

(佐藤企画主幹)

今お話がありましたように当館では、SNS、具体的には Instagram、Facebook、X等での情報発信を行っております。1番目としてホームページでお知らせするということが基本になりますが、こちらからお届けするという意味でSNSも活用しております。フォロワー数はまだ少ない状況であり、本協議会の委員の皆様からも毎回、誰に届けるのか、ターゲットがあるのであればどのように届けるのかということについての御意見を頂戴しております。Facebookは身内と言いますか、名前を出しての近い間柄で使っているものであり、一方、Instagramは画像などを使い、幅広く拡散させていくもの、どちらかと言えばやはり若い方を中心に使われていると一般的に言われております。Instagramは、内容よりもまずは画像で飛びついてもらいたいという趣旨でよく使われていると感じております。最終的には全てのツールを使いながらにはなりますが、例えばイベントを周知する時に誰に参加してもらいたいかを考えた上で、どのツールを使うのか、伝え方をどうするのかとなるのが本来のあり方だと考えております。今のところそれが出来ていないのが現状です。

なお、フォロワー数は、令和6年3月時点で、Instagramは263人、Facebookが907人、Xが870人となっております。現在、XもFacebookもほぼ同じフォームで発信しておりますので、それでは効果的とは言えないのではないかと御意見も頂戴しております。

今後、その辺りは改善していかなければならないと考えております。伝わらないことには、どんなに素晴らしい内容のイベントを行ったとしても、ただの内部のイベントで終わってしまいます。イベントは図書館に足を運んでもらうためのものであることを前提に考えていきたいと思っております。

(小関委員)

ありがとうございます。次に、「たよれる図書館」についてお聞きします。私自身が求めている、新聞社が求めていると言ってもいいかもしれないですけども、特に郷土資料及び県内出身作家やそういった方々の収集・保存・公開が一番大きいところだと考えており、今後力を入れていくとすれば、デジタルアーカイブだと思います。鳥取県に「とっとりデジタルコレクション」というものがあります。図書館だけでなく、博物館などの他の学術分野の施設横断型の閲覧システムを作っていると思います。それが便利かどうかは別としても、図書館単体で考えていくことも必要ですが、他と連携して何か作っていくということが今後必要なのではないかと考えるところもあります。県立図書館のデジタルアーカイブで昔の絵図などを拝見しておりますが、もう少し数があってもいいのではないかとしますので、今後どんどん増やしていただきたい、また、著作権処理が終わったものをぜひオープンデータ化してほしいと考えています。学術利用だけでなく、執筆者側にとってもオープンデータがあると非常に議論が進むということもありますので、そうした県民の支えになるような、知の支えになるようなものをぜひ作っていただきたいと思っております。願望にはなりますが、意見としてお伝えします。

(佐藤企画主幹)

ありがとうございました。まさにその通りだと思っております。当館のデジタルアーカイブに関しましては、リニューアルに合わせて、廃藩置県で県ができた頃の石板であったり、写真であったり、図版であったりとか、貴重なものをできるだけということで200点ほどまとめて作ったものでございます。その後はなかなか進んでおりません。少しずつ進めようとしてもどこから取り掛かるか、また、マンパワーや費用面など難しい課題もありますが、デジタルアーカイブに関しては、資料を保存するという意味合い、もちろん広く使っていただきたいという想い、県立ということもあり遠隔地に住まわれている方に関しても当館に来ていただかなくても利用いただけるようにという意味合いもございますので、できるだけ進めていきたいということで、次期プランの中にも引き続き書き込んでいかなければならないと考えております。

また、利用いただくためにはオープンデータ化というところも併せて勉強しながら進めていきたいと考えておりますので、引き続き御指導いただきたいと思っております。

(小関委員)

ありがとうございます。フォローはしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(菅野委員)

今、小関委員が発言されたデジタルアーカイブに関連して、資料4の「オンラインデータベースの活用の推進」の中に記載がある国会図書館が運営している「ジャパンサーチ」にもぜひ情報をアップしていただきたいと思っております。大きなシステムを作ると経費がかかりますので、今あるジャパンサーチのようなものをぜひ活用し、県立図書館枠で載せてデジタルアーカイブを増やしていただくといいのではないかと思います。

次に、資料3-1の「ときめく図書館」のところになります。私は今の図書館はとても入りやすいですし、駐車場も増えまして、そして小さな子どもを連れてきても気にならないと感じています。以前は「絶対にしゃべらないで！」というようなキリキリとした気持ちで来館したという記憶があります。現在はどうしても利用しやすく、コーヒーも飲めるような雰囲気もいいと思っています。あるイベントを企画し、それに参加された方から、役割があって図書館に来館したが、それがきっかけで入りやすいからまた来ようと思えたという意見を聞いたことがあります。この方は、今まで利用したことがなかったのですが、本を借りるという理由がなくても、イベントに参加したり、自分が主催者になり利用したことで、これからもっと楽しもうと言われる方が何人もいました。きっかけや動機、それから役割があると図書館に足を向けたり、利用したりしますので、その後の来館の良いきっかけにつながるのではないかと考えております。

また、Instagram、Facebook、Xについてです。これは本当に運用が大変だと思います。昨日、「とてもいい映画があって、それを観た方が同じタイトルの本を読みたい。」という話をお聞きしました。逆に「本を読んだ方はその映画も観たい。」ということもありますので、そうした映画が流行った時に「本を読むならぜひこちらへ」というようなアナウンスをSNSなどでもしていただきたいなと思っております。自分がそこに行くための動機付けというのを

SNS、もちろんテレビとか新聞とか様々な情報で掻き立てられて動くので、そうしたきっかけが今後増えていくといいなと思います。

最後に、電子書籍サービスについてです。先ほど井上委員が質問された際に、閲覧数は50回程度/日とお聞きしましたが、これは15分経つとログアウトされてしまうということですので、実際に見た方の人数はわかりますか。同じIP情報だと同じ人が何回か見ていることとなりますので、実閲覧人数は分かるのでしょうか。

(佐藤企画主幹)

当館の電子書籍サービスは、紀伊国屋書店で提供しているKinoDenというサービスを利用しております。このKinoDenが、先ほども申しあげました閲覧型という方式を取っております。他社のサービスでは、貸出、手元に電子書籍を置いておくイメージのものもあります。

当館が閲覧形式を採用した理由のひとつとして、県立図書館では従来から調べものをする際の専門書や実用書を多く揃えており、電子書籍でもその点を重視していることが挙げられます。調べものをする際は、ずっと借りるのではなく、必要に応じて見に来る使い方が多いのではないかと考えて閲覧型にしております。本来、分析するにあたり、どのような方が何回くらいどういう本を読んでいるかが分かると、さらにどのような本を入れていけばいいのかということにつながるとは思いますが、提供いただいているツールでは把握できない状況です。

15分間全く画面を操作しないとセッションが一度切れるものの、他の人が閲覧していなければ、再度つながる仕組みとなっていますので、何度も何度も同じ人がシステムにログインするというよりは、ある程度継続して閲覧している人が多く、中には15分で切れて再接続する方がいるような感じではないかと考えており、閲覧数と実閲覧人数との乖離はさほどないのではないかと考えております。

お答えする順番が逆になりましたが、SNSに関しては、先ほど効果的な広報というところでお話したように、苦手な分野でありまして、どのように展開していったらいいのか手探り的な部分がございます。映画が流行ったら本も原作も流行る、その逆もあるのかもしれませんが、そういう観点も含めて活用していけたらいいなと考えております。どのように広報していくかということが次期プランの中でも非常に大きな部分になると感じております。

また、イベントがあったときに役割があってお越しいただいた方が、また次も来てみたいと思ったというお話がありましたが、まさに当館で様々なイベントを展開しているのは、今まで足を運んだことがなかった方が「こんなイベントが開催されているのであれば一度行ってみようかな。」と来館していただき、そして来館したことで図書館に足を踏み入れたことがなかったけれども、図書館に行ってみたら様々な本があったので今度利用してみようかなと思っただけのよう、次回に結び付けていきたいという意味で開催しております。毎年度、好評で継続して開催しているイベントもございますが、新しいものも取り入れつつ実施しています。昨年度ですと、百人一首のかかるたのイベントを開催したり、せっかく山形市に当館があるので、ドキュメンタリー映画祭の事務局と組ませていただいて映画のイベントを開催したりとか、できるだけ今まで来館していない方にも伝わるよう工夫して実施していきたいと考えております。

(菅野委員)

ありがとうございます。

(大沼委員長)

皆さんに御意見をいただいたので、最後に私からお尋ねします。この後の協議で正式に決まることだとは思いますが、次期プランの策定スケジュールの予定から考えると、おそらく今回の協議会が終わった後に素案作成に入られると思いますので、今回が本協議会として素案作成前に意見を表明できる唯一の機会になると思います。そうした観点からお聞きしたいこととしては、大枠はこれまでと同じ3つの行動指針や3つの視点を継承する形で次の目標を作られると理解しましたが、具体的には資料3-2になりますけれども、目標達成状況を計る各評価項目について、どういう方針で策定する考えなのか教えてください。目標値設定を検討する際には、どういう項目で評価するかということ自体の検討もされると思います。その際に、この項目は残す、新たにこの項目を足すなどの調整が入ると推察しますが、現在の指標を継承していくのか、それともゼロベースで考えるのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

(佐藤副館長)

ありがとうございます。目標値の設定につきましては、方針がはっきり固まっているわけではありませんが、先ほど御説明した通り、未達成のものもございますし、プランの期間途中で目標を見直したものもございます。また、情報発信につきましては重視していかなければいけないと考えておりますので、Instagramなども含めてどういったものを指標にしているかということも検討していきたいと考えております。

こうしたことを踏まえ、ゼロベースでの見直しまでにはならないと考えておりますが、東北各県の状況なども参考にしつつ、当県として力を入れていかなければいけない部分を落とし込みながら設定していきたいと思っております。目標値の設定とその考え方につきましては、2回目の本協議会の際に御提示させていただきますので、その際に御意見をいただければと思っております。

(大沼委員長)

分かりました。ありがとうございます。他県のものも参考になると思いますが、参考まで、ISOの標準やそれをJIS化したJIS規格で図書館パフォーマンスを計る指標がありますので、そうしたものも参考にできるようであれば参考にされてもいいのかなと思います。

私からは以上になりますが、委員の皆様、その他御発言はないでしょうか。

(大沼委員長)

無いようですので、事務局におかれましては委員の皆様のお意見等を踏まえ次期プランの策定を進めていただければと思います。

それでは続きまして、次期プラン策定のスケジュールについて事務局から御説明をお願いします。

【説明】

（佐藤企画主幹）

資料5を御覧ください。ここに次期プラン策定までのスケジュール（予定）を記載しております。今年度、次期プラン策定のため、全部で3回の図書館協議会の開催を予定しております。本日、7月24日の第1回図書館協議会において、先ほど次期プランの諮問をさせていただきます。併せて「現プランの位置付け及び次期プラン策定の方向性（案）」と「現プランの成果及び達成状況」を御説明したところです。

この後、本日頂いた御意見等を基に策定作業を進めまして、令和7年12月に第2回図書館協議会を開催したいと考えております。そこで、「次期プランに関する素案」をお示しして、御意見を頂戴したいと思います。

第2回図書館協議会で、素案に対しての御意見を頂戴した後、そこでの御意見を反映させた形で、令和8年2月の第3回図書館協議会において「次期プラン（案）」をお諮りし、再度、御意見を頂戴します。そこでの御意見も含め、最終的な案をまとめ、令和8年3月に大沼委員長から後藤館長へ答申いただき、その答申を受け、同3月に「次期プラン」の策定、公表を行うことを想定しております。以上、資料5の説明となります。

【質疑等】

（大沼委員長）

御説明をありがとうございました。委員の皆様からただいまの説明に対して御意見や御質問等をお願いします。

（大沼委員長）

無いようですので、スケジュールについては異論なしとさせていただきます。

続きまして、事務局から「令和7年度運営方針について」、御説明をお願いします。

② 令和7年度運営方針について（佐藤企画主幹）

山形県立図書館要覧の令和7年度運営方針に基づき説明

【質疑等】

（大沼委員長）

御説明ありがとうございます。ただいまの説明に対して、または、本日全体を振り返って議事全般について、御意見、御質問等あれば、皆様をお願いします。

（大沼委員長）

無いようですので、本日の報告事項、協議事項については以上となります。

それでは議事を終了します。事務局におかれましては、本日の協議会の意見等を踏まえて今後の取組みを進めていただきますようお願いいたします。委員の皆様、円滑な議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。それでは議事進行を事務局にお返しいたします。

7 その他

(佐藤副館長)

ありがとうございました。それでは次第のその他になります。皆様から何かございますか。

(後藤館長)

それでは皆様、本日は大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。学校との連携、高校だけでなく小中学校との連携や包摂性、戦略的な情報発信、これは本当に課題となっておりますが、皆様からヒントをいただきました。後はデジタルアーカイブもまだまだ進んでおりませんので、次期プランに入れていきたいと思っております。また、賑わいづくりがきっかけになって、図書館の利用につながっていくような取組みも大事ですし、電子書籍の充実も今後の読書バリアフリーにもつながるものですので充実は大事だと思っております。今後の目標設定におきましても、委員の皆様、そして大沼委員長からも参考となる御意見をいただきましたので、今後検討させていただいて2回目の協議会につなげていきたいと思っております。本当にありがとうございました。

なお、今年度は次期プラン策定のため、協議会の開催が通常より多くなっております。冬場で季節がよくない時期でもありますのでオンライン開催も視野に入れて委員の皆様の御負担のない形で進めていきたいと考えております。お忙しいところ恐縮ですが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

8 閉会

(佐藤副館長)

それでは以上を持ちまして本日の協議会を終了いたします。皆様、長時間にわたりありがとうございました。

以 上